

タイムラインを活用した雪寒対応の取り組み

鈴木正彦・大野敦史

三重河川国道事務所 道路管理第一課（〒514-8502 津市広明町297）

雪寒対応は、降雪開始までの短時間に、雪氷業者及び維持業者などの請負業者を含めた体制を構築し、警察及び他の道路管理者などの関係行政機関並びに災害協定事業者などと連携する必要がある。

そこで、こうした体制の構築や関係行政機関などとの連携を迅速かつ確実に行うため、タイムラインを作成したところ、雪寒対応の「見える化」による体制強化などの様々な効果が得られたことから、その取り組みを紹介する。

キーワード：雪寒対応、連携強化、タイムライン、T o D o リスト

1. タイムラインについて

(1) 作成のきっかけ

雪寒対応は、降雪開始までの短時間に、雪氷業者及び維持業者などの請負業者を含めた体制を構築し、警察及び他の道路管理者などの関係行政機関並びに災害協定事業者などと連携する必要がある。

そこで、こうした体制の構築や関係行政機関などとの連携を迅速かつ確実に行うため、タイムライン（表-1参照）を作成することとした。

(2) 作成の手順

a) 雪寒体制を構築する気象条件の整理

当事務所では、平成26年11月の災害対策基本法の改正以降、スタック車両の発生が懸念される降雪が予測されたときは、雪寒体制を構築することとしている。

そこで、タイムラインを作成するに当たり、まずは、スタック車両の発生が懸念される降雪が予測される気象条件とは具体的にどのような気象条件なのか、平成26年度の雪寒対応実績に基づき整理してみた。

そうしたところ、鈴鹿峠では、5cm/h以上の降雪かつ路面温度0℃以下の気象条件下で、また、平野部では、大雪注意報の発令時に、スタック車両の発生が懸念されることが分かった。

b) 雪寒体制の構築

限られた要員や雪氷作業車でスタック車両の発生を防止するためには、融雪剤の予備散布や降雪状況に応じた重点的な融雪剤散布が重要である。

このため、降雪開始2時間前から雪氷業者に融雪剤の予備散布を開始させたり、降雪開始1時間から道路巡回

要員に気象状況や路面状況の把握をさせたり、災害対策基本法76条の6の適用を視野に入れ、車両の強制移動に必要な要員を待機させたりするなどの体制を構築した。

c) 要員招集などのタイミングの調整

あらかじめ要員の招集タイミングや雪氷作業車の出動タイミングを調整し、時間軸ごとに割り付けた。また、関係行政機関などとの情報連絡タイミングを調整したりした。

(3) 作成の効果

a) 降雪開始までに確実な体制構築

事務所内のみならず雪氷業者及び維持業者などの請負業者を含め、あらかじめ要員の召集タイミングや雪氷作業車の出動タイミングなどを調整することにより、降雪開始までに要員の招集や雪氷作業車の出動を確実に行えるなどの体制を構築することが可能になった。

b) 関係行政機関等との迅速かつ確実な連携の確認

あらかじめ関係行政機関等との情報連絡のタイミングを調整することにより、降雪開始までの短時間で連携することが可能になった。

c) 雪寒対応の見える化による体制強化

事務所内のみならず雪氷業者及び維持業者などの請負業者を含め、それぞれの要員が、雪寒対応の体制や流れの全体像を視覚的に理解できたことにより、自らの役割への認識を深めることができた。

また、事前シミュレーションを行うことができるようになり、後述するT o D o リストを作成することができた。

さらに、タイムラインを、T o D o リストに記録された机上訓練結果や雪寒対応結果と照らし合わせることに

より、PDCAサイクルによる改善が可能になった（図-1参照）。

例えば、当初のタイムラインでは、降雪開始2時間前に建設業協会に対し災害協定に基づく支援予告を行うこととしていたが、ToDoリストを用いた机上訓練を通じて、このタイミングで正式要請を行わなければ間に合わないことが分かり、タイムラインを見直した。

そして、平成28年1月20日の国道1号鈴鹿峠における雪寒対応では、見直し後のタイムラインに基づき、降雪開始2時間前にグレーダーの出動を正式要請し、グレーダーを追加投入して全車線を除雪したことから、災害対策基本法76条の6に基づく区間指定をしたものの、強制的な車両移動を行う事態には至らなかった。

こうしたことにより、体制強化を図ることができた。

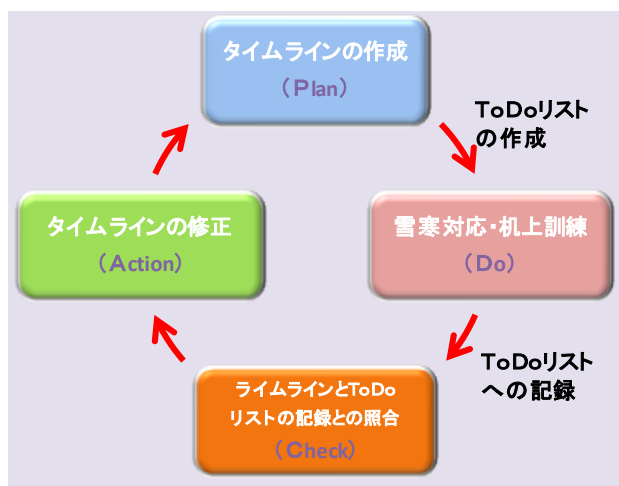


図-1 PDCAサイクルによる改善

表-1 当事務所のタイムライン

鈴鹿峠		スタック車両が発生するおそれのある降雪 (≧5cm/hかつ路面温度0℃以下を目安)開始の						1車線規制するも複数台スタック発生 (通行止(寄掛))	通行不可					
		4時間前 (気象協会へ雪水臨時予測取得)	3時間前	2時間前 (気象協会から雪水臨時予測取得)	1時間前	降雪開始 (下り1車線規制、上り規制なし)	降雪開始1時間後 (下り1車線規制、上り規制なし)							
基本オペ		体制なし		注意体制(支部要員3名)		警戒体制			非常体制					
		【呼び出し】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員		【参集完了一事務所発】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員		【現地着(待機)】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員		【作業開始】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員		【作業継続等】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)ただし、通行止の必要性が認められたときは、通行止要員として寄掛へ移動 【作業継続】 2名:道の駅関係での案内等要員		【通行止】 2名:通行止(寄掛) 【作業継続】 2名:道の駅関係での案内等要員		
				【呼び出し】 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【参集完了一事務所発】 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【現地着(待機)】 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【作業継続等】 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【通行止】 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		
		応援要員A								寄掛				
		応援要員B								寄掛				
		応援要員C												
		応援要員D												
事務所	災害法適用が見込まれる場合	【呼び出し】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【参集完了一事務所発】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【現地着(待機)】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【作業開始】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員 2名:道の駅関係での案内等要員 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【作業継続等】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)ただし、通行止の必要性が認められたときは、通行止要員として寄掛へ移動 【作業継続】 2名:道の駅関係での案内等要員 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		【通行止】 2名:通行止(寄掛) 【作業継続】 2名:道の駅関係での案内等要員 4名:災害法適用時要員(2名:車両移動命令、2名:記録係)		災害法に基づき強制移動
		応援要員A								寄掛				
		応援要員B								寄掛				
		応援要員C												
		応援要員D												
		応援要員E												
		応援要員F												
		応援要員G												
		応援要員H												
出張所	基本オペ 災害法適用が見込まれる場合	雪水業者へ作業指示 2名:薬剤散布 維持業者へ作業指示 2名:道路巡回及び水タンク車作業要員 2名:その他 維持業者へ、降雪開始後、順次出張所の判断で人員派遣指示 2名:車両誘導 2名:ペイローダー		【出張所発】 1名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員		【現地着(待機)】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員		【作業開始】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員		【作業継続】 2名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)ただし、通行止の必要性が認められたときは、通行止要員として寄掛へ移動		【通行止】 1名:通行止(寄掛)		災害法に基づき強制移動
		【呼び出し】 1名:道路巡回(降雪状況に応じ薬剤散布車線へ車両誘導)要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
		薬剤散布要員												
雪水業者		技術係長		【参集開始】 2名:薬剤散布要員		【雪害基地参集完了】 車道点検、機材積み込み 2名:薬剤散布要員		【作業開始】 2名:道路巡回しながら全線薬剤散布		【作業継続】 2名:道路巡回しながら全線薬剤散布		【作業継続】 2名:道路巡回しながら薬剤散布(下り車線は1車線に集中)		出張所長の指示に基づく作業
				薬剤散布要員										
				薬剤散布要員										
維持業者		【参集開始】 2名:道路巡回及び水タンク車作業要員 2名:その他要員		【現場事務所参集完了】 車道点検、機材積み込み 2名:道路巡回及び水タンク車作業要員 2名:その他要員		【現場事務所出発】 2名:道路巡回及び水タンク車作業要員 2名:その他要員		【作業開始】 2名:道路巡回及び水タンク車作業要員 2名:その他要員 2名:その他要員現地で、三車線間の通行止資機材の準備		【作業開始・継続】 2名:道路巡回継続(降雪状況に応じ、水タンク車作業) 2名:その他要員は、道の駅関係での案内等継続		【作業継続】 2名:道路巡回継続(降雪状況に応じ、水タンク車作業) 2名:その他要員は、道の駅関係での案内等継続		出張所長の指示に基づく作業
		【参集開始】 2名:道路巡回及び水タンク車作業要員 2名:その他要員												
		道路巡回及び水タンク車作業要員												
		道路巡回及び水タンク車作業要員												
		その他要員												
		その他要員												
		車両誘導要員												
		車両誘導要員												
		ペイローダー												
		ペイローダー												
警察署				出動要請				【作業開始】 道の駅関係での案内等		【作業継続】 道の駅関係での案内等		交通整理等		
災害等協定事業者				【正式依頼】 ・特定業者へ災害協定に基づく正式依頼 【協力要請予告】 ・レッカー組合、JAF				【作業開始】 特定業者現場待機				【協力依頼】 レッカー組合及びJAF		【支援・協力要請】 レッカー組合及びJAF

2. T o D o リストについて

(1) 作成の目的

タイムラインに基づいた雪寒対応を迅速かつ確実に実践するためにT o D oリスト（表-2参照）を作成した。

(2) 作成にあたり工夫した点

a) 1枚ペーパーに集約し優先度の高いものから記載

1枚ペーパーに情報連絡の手段及び手法を全て網羅した。また、同時並行的に実施しなければならない複数の作業は、優先度の高い順に記載した(図-2参照)。

誰から	誰へ	実施内容
支部長	副支部長	通行止めし、除雪するよう指示
副支部長	四日市(津)国道 対策班長	通行止めし、除雪実施するよう指示
道路情報班長	道路部道路管理課 ()	局へ警戒体制移行の報告 道路部幹部一斉メールへ送信 ※道路部幹部 ・【役職】●●●● ・【役職】●●●● ・【役職】●●●●
支部長	道路部幹部	
道路情報班 ()	本局管理・交代Gメール、 所内道路系職員、北勢、 紀勢、滋賀国、岐阜国、 名国、災害協定事業者、 予備携帯(8台)	警戒体制移行の報告(メール)
道路情報班 ()		体制移行メールの本局送信
道路情報班 ()	道路情報センター ()	道路情報で規制情報揭示、路側放送やHPでの周知指示、 体制電光掲示指示、リールタイム指示
道路情報班 ()	道路部	BizFAXにてプレス資料を一斉送信 道路部道路管理課に通行止め情報のプレス(案)照会を行い、 了解が取れ次第、マスコミ及び関係機関にBizFAXにて一斉送信

図-2 同時並行的作業は優先度の高い順に記載

b) コピー&ペーストの活用

TODolistのエクセルデータを活用することで、メールの宛先、見出し及び本文などが全て赤枠箇所(図-3参照)からのコピー&ペーストにより作成できるようにした。

[illegible]

図-3 エクセルデータの活用事例

c) 道路情報板等の案文及び様式の添付

災害対策法76条の6の適用時の道路情報板及び路側放送の案文を記載したり、各種様式及び記者投込み資料をあらかじめ箇所ごとに作成（図-4参照）し添付したりしておくことで、災害対策基本法76条の6に基づく円滑な区間指定が可能になった。



図-4 各種様式等をあらかじめ箇所ごとに作成

d) 情報連絡の取りこぼしの防止など

いつ、誰から誰に情報連絡等を行ったかの記載欄を設け、実施済みか否かがすぐ確認できるようチェック欄を設けた。

また、FAXの着信確認欄に、「相手方（他の道路管理者）の道路状況等を確認」などの文言を付け加えることで、他の道路管理者の道路状況も確実に入手するようにした。

(3) 作成の効果

a) 雪寒対応のブラッシュアップ

To Do リストに基づいた実際の雪寒対応を想定した
 細かな机上訓練を行うことができるようになり、事前に
 雪寒対応のブラッシュアップを図ることができた。

例えば、体制移行のメール連絡については、図-5の改善前（訓練で使用）から図-6の改善後（実際の雪寒対応で使用）のとおり充実を図ることができた。

誰へ	事象	備 考
本局管理・交代 G、所内道路系職員	三重河川国道災害対策支部（道路・雪害）注意体制 メール送信 【別紙 1】	

図-5 改善前（訓練で使用）



誰へ	実施内容	備考
道路路幹部	道路路幹部一斉 メールへ送信 ※道路路幹部 ・【役職】●●●● ・【役職】●●●● ・【役職】●●●●	【メール送信先】 道路路幹路一斉メール: <xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx> 【メール文書】 ・見出し【三重】雪水注意体制 本文 道路路関係各位（幹路） 三重河川国道事務所長の●●です。 雪害による注意体制設置の報告です。 1. 体制：注意体制 2. 理由：●時から降雪が予想され雪害の懸念があるため 3. 日時：●年●月●年●時●分(24時間表示) 4. 配置人数：●名 5. 連絡窓口：道路管理第一課 ●● M●●●●●●●●●●
本局管理・交代Gメール、所内道路路職員、北勢、紀勢、滋賀国、岐阜国、名国	注意体制入り連絡のメール送信	【メール送信先】 本局：管理・交代（<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx>） 高規格道路路管理官（<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx>） 高規格管理員①（<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx>） 高規格管理員②（<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx>） 所内道路路職員一斉（携）（<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx>） 北勢国道：<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx> 紀勢国道：<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx> 滋賀国道：<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx> 名古屋国道：<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx> 岐阜国道：<xxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx> 予備携帯9台 【メール文書】 ・見出し【三重】雪水注意体制 本文 三重河川国道の●●です。 雪害による注意体制設置の報告です。 1. 体制：注意体制 2. 理由：●時から降雪が予想され雪害の懸念があるため 3. 日時：●年●月●年●時●分(24時間表示) 4. 配置人数：●名 5. 連絡窓口：道路管理第一課 ●● M●●●●●●●●●●

図-6 改善後（実際の雪寒対応で使用）

b) ノウハウの蓄積及び共有

T o D o リストを作成したことで、雪寒対応や机上訓練を通じて実務者が培ったノウハウが蓄積されるため、誰が雪寒対応に携わっても一定レベル以上の対応ができるようになった。

c) 迅速な対応

T o D o リストによって雪寒対応のノウハウが共有されたため、同時に複数の情報連絡を行わなければならない場合でも、要員間で分担ができ、迅速な対応を行うことが可能になった。

表-2 雪寒対応T o D o リスト【注意体制時の実施項目を抜粋】

◎【注意体制】降雪開始2時間前

誰から	誰へ	実施内容	備考	チェック	時間
道路情報班 ()		注意体制設置報告 (体制報告メールの本局送信)	【メール送信先】 xxxxxxxxxxxx@xxxxx 【メール文案】 ・見出し:【三重河川国道事務所】注意体制(雪害) ●人 ・本文 【このメールに対する返信は不要です】 ＜体制設置時刻＞ ●月●日 ●:● ＜体制設置理由＞ ●時から降雪が予想され雪害の懸念があるため ＜情報連絡窓口＞ 所属:道路管理第一課 氏名:●●●● マイクロ:●●●-●●●●	□	:
	道路情報センター ()	体制電光掲示板指示	道路情報センター(M●●●)	□	:
		現地応援班の事務所出発時間の確認	出発時間: 時 分	□	:
支部長	道路部幹部	道路部幹部一斉メールへ送信 ※道路部幹部 ・【役職】●●●● ・【役職】●●●● ・【役職】●●●● ・【役職】●●●● ・【役職】●●●●	【メール送信先】 道路部幹部一斉メール:xxxxxxxxxxxx@xxxxx 【メール文案】 ・見出し:【三重】雪水注意体制 ・本文 道路部関係各位(幹部) 三重河川国道事務所の●●●です。 雪害による注意体制設置の報告です。 1. 体制: 注意体制 2. 理由: ●時から降雪が予想され雪害の懸念があるため 3. 日時: ●●年●月●年●時●分(24時間表示) 4. 配置人数: ●名 5. 連絡窓口: 道路管理第一課 ●● M●●●-●●●●	□	:
道路情報班 ()	本局管理・交代Gメール、所内道路系職員、北勢、紀勢、滋賀国、岐阜国、名国	注意体制入り連絡のメール送信	【メール送信先】 本局: 管理・交代 <xxxxxxxxxxxx@xxxxx> 高規格道路管制官 <xxxxxxxxxxxx@xxxxx> 高規格管制員① <xxxxxxxxxxxx@xxxxx> 高規格管制員② <xxxxxxxxxxxx@xxxxx> 所内道路系職員一斉(機) <xxxxxxxxxxxx@xxxxx> 北勢国道: xxxxxxxxxxxxxxx@xxxxx 紀勢国道: xxxxxxxxxxxxxxx@xxxxx 滋賀国道: xxxxxxxxxxxxxxx@xxxxx 名古屋国道: xxxxxxxxxxxxxxx@xxxxx 岐阜国道: xxxxxxxxxxxxxxx@xxxxx 予備携帯8台 【メール文案】 ・見出し:【三重】雪水注意体制 ・本文 三重河川国道の●●●です。 雪害による注意体制設置の報告です。 1. 体制: 注意体制 2. 理由: ●時から降雪が予想され雪害の懸念があるため 3. 日時: ●●年●月●年●時●分(24時間表示) 4. 配置人数: ●名 5. 連絡窓口: 道路管理第一課 ●● M●●●-●●●●	□	:
日本気象協会	メール登録職員	日本気象協会からメール登録職員にメール送信される、雪永判断臨時予測を確認 ※メール登録職員: ●●●、●●●、●●●	【参考: 中部道路気象情報HP】 http://xxxxxxxxxxxxxxxx 操作方は別紙-1	□	:
道路情報班長	支部長	災対法適用時要員の呼出し必要性の有無確認		□	:
道路情報班	災対法適用時要員	(必要に応じて)災対法適用時要員の呼出し		□	:
道路情報班	道の駅関係	タイヤチェック実施の事前連絡	昼間: xxxxxxxxxxx(窓口: ●●) 夜間: xxxxxxxxxxx(窓口: ●●)	□	:
道路情報班	亀山警察署	注意体制に入った旨と、タイヤチェックの事前協力依頼	TEL: xxxxxxxxxxx(交通課あて連絡)	□	:
道路情報班 ()	※高規格道路管制センター ※道路情報センター	※どちらか一方	M●●●-●●● M●●●-●●● 昼間: M●●●-●●● 夜間: M●●●-●●● TEL: xxxxxxxxxxx 昼間: TEL: xxxxxxxxxxx 夜間: TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx(※夜遅い時は電話しない) TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx TEL: xxxxxxxxxxx http://www.jartic.or.jp/	□	:
道路情報班 ()	滋賀国道	関係機関等へ電話による体制報告または連絡	●●●土木: TEL xxxxxxxxxxx ●●●建設: TEL xxxxxxxxxxx ●●●建設: TEL xxxxxxxxxxx	□	:
道路情報班 ()	甲賀警察署		●●●支部: xxxxxxxxxxx	□	:
道路情報班 ()	亀山市建設部			□	:
道路情報班 ()	●●●●(近隣住民)			□	:
道路情報班 ()	●●●●(近隣住民)			□	:
道路情報班 ()	三重県土木整備部			□	:
道路情報班 ()	NEXCO中日本 名古屋支社			□	:
道路情報班 ()	NEXCO中日本 桑名保全			□	:
道路情報班 ()	NEXCO中日本 津保全			□	:
道路情報班 ()	NEXCO西日本 滋賀高速			□	:
道路情報班 ()	滋賀県土木交通部			□	:
道路情報班 ()	JARTIC			□	:
四日市国道対策班長 ()	特定業者 ()	災害協定に基づいた正式依頼(雪害基地にて待機するよう依頼) →正式依頼した旨を道路情報班に連絡		□	:
道路情報班 ()	建設業協会 ()	建設業協会支部長に、特定業者に正式依頼した旨の連絡		□	:
道路情報班 ()	レッカー事業協同組合 ()		TEL: xxxxxxxxxxx(窓口: ●●)	□	:
道路情報班 ()	JAF中部本部 ()	協力要請予告	昼間: TEL: xxxxxxxxxxx(直通) 夜間: TEL: xxxxxxxxxxx(直通)	□	:
道路情報班 ()	日本建設機械レンタル協会 ()		昼間: TEL: xxxxxxxxxxx(窓口: ●●) 夜間: TEL: xxxxxxxxxxx(窓口: ●●)	□	:
道路情報班 ()		(必要に応じて)隣接事務所の体制状況及び道路状況等を確認	滋賀国(M●●●-●●●)、北勢(M●●●-●●●) 紀勢(M●●●-●●●)、名国(M●●●-●●●) 岐阜国(M●●●-●●●)	□	:

3. 補足

当事務所は、平成28年5月24日～28日までの間、サミット特別体制を執り、体制期間中の情報連絡でもT o D o リストを活用した。

例えば、交通事故による道路損傷及び通行止については、あらかじめ道路部が作成したシナリオ（図-7参照）にT o D o リストを追加したところ（図-8参照）、必要な情報連絡の流れが「見える化」でき、訓練の充実と体制の強化を図ることができた。

また、サミット特別体制期間中の5月27日15時頃、三重郡川越町の国道23号で、乗用車の単独事故により中央分離帯の遮光フェンスが約12mにわたり損傷したとの報告が、前線基地から対策本部に入った。

当時、イタリアの首脳が陸路で賢島からセントレアに向かって移動中であったため、速やかな復旧が求められたが、T o D o リストを活用した事前訓練のとおり迅速かつ確実な情報連絡を行い（図-9参照）、短時間で応急復旧を完了し、車線規制を解除することができた。

4. むすび

平成26年11月に災害対策基本法が改正され、道路管理者が車両の強制移動ができるようになって以降、道路情報班の一員として、初めての雪寒対応を経験した。

道路情報班は私を含め、雪寒対応の経験が浅い者ばかりであったが、タイムラインを作成したことにより全体の流れを理解でき、T o D o リストを活用することでスピード感ある雪寒対応を行うことができたため、実務担当者として大きな自信に繋がった。

今年度の雪寒対応についても、継続的にタイムライン及びT o D o リストをブラッシュアップすることで、更なる充実を図っていきたい。

13:10 パト班 → 三重河川国道事務所 → 道路部

これは、訓練です。
事故現場の状況を報告。
国道23号伊勢IC南交差点にて、大型車2台の出会い頭衝突事故。
ドライバー2名は、救急搬送中。
車両は交差点を塞ぎ、国道23号上下線が通行止め。

図-7 道路部作成のシナリオ

13:10【事故状況の報告】

- ・パト班【事故状況把握及び「くしの歯防災システム」入力】 ☐
- ・パト班 → 【勢田川】班長【台詞C】 ☐
（発信者： ）（受信者： ）（ : ）
- ・【勢田川】班長 → 【事務所】情報連絡班【台詞C】 ☐
（発信者： ）（受信者： ）（ : ）
- ・【事務所】情報連絡班 → 本部長 ☐
- ・【事務所】情報連絡班 → 前線基地一斉連絡【台詞C】 ☐
（発信者： ）（受信者： ）（ : ）
- ・【事務所】情報連絡班 → 情報センター【情報表示板掲出指示】 ☐
（道路情報板掲出文案・
『国道23号 伊勢市楠部町 上下線 事故通行止』
- ・【事務所】情報連絡班 → 【道路部】【台詞C】 ☐
（発信者： ）（受信者： ）（ : ）

パト班 → 【勢田川】 → 三重河川国道事務所 → 道路部

【台詞C】

これは訓練です。
事故現場の状況を報告。
国道23号伊勢IC南交差点にて、大型車2台の出会い頭衝突事故。
ドライバー2名は、救急搬送中。
車両は交差点を塞ぎ、国道23号上下線が通行止め。

図-8 T o D o リストを活用し「見える化」



図-9 対策本部の対応状況